

「社会連携委員会」設置趣意書

社会連携委員会 委員長

1. 目的

本委員会は、電気工学・電気技術が社会的価値を創出するための、電気学会と社会との連携のあり方を初中等教育や教養教育を含む、一般の教育や学習の分野を中心に審議し、具現化することを目的とする。そのために知見の共有を図り、連携活動を展開する場を創出するとともに、その場を利用して、下部に設ける多様性を持った WG の活動と学会内外の組織、個人との連携活動を展開、活性化する。

2. 内外の趨勢

科学技術と社会との関係については、科学技術の進歩と有用性を前提に、それを知るものが専門家であり、知らない者が社会の一般人であるから、専門家が一般人に説明して理解させればよいとの、いわゆる「欠如モデル」の思想があった。

科学技術が社会にとって不可欠であることは認めてよいであろう。しかしそこには、光の面だけでなく影の面もある。科学技術者が説明はできるが意思決定はできない、「トランスサイエンスの領域」と呼ばれる課題が数多くあることも明確になってきた。そのような現状認識を背景に、科学技術に携わる者とその他の者（政治家、企業人、ジャーナリスト、教育者、学習者等）とが連携して科学技術を社会で生かして行く活動の重要性が広く認識されるようになりつつある。

電気学会内では、東日本大震災を契機に電気広報特別委員会と出版事業委員会が連携して「電気エネルギーに関する一般向け技術啓発書企画刊行 WG（啓発書 WG）」（2012～2016年）を設置して、全7冊の「電気の知識を深めようシリーズ」小冊子を作成し、会員、非会員を問わず誰でも自由に学会 HP からダウンロードできるようにするとともに、電気学会 125 周年の機会に会員から寄せられた寄附金を利用して印刷物としての無償配布も行われた。さらに、技術者教育委員会が「電気の知識を深める活動 WG（電気の知識 WG）」（2016～2020年）を設置し、この小冊子を軸にして、初中等教育の現場、放送大学での面接授業での活用や関連動画の作成など、さまざまな活動を展開してきた。今まさにこの活動を本格化する時期と認識する。

3. 検討実施項目

社会連携委員会の下部には、諸課題に取り組む複数の WG と連携情報共有のための全体会合を置く。それぞれの役割と検討実施項目を以下に示す。

(1) 社会連携委員会は、ガバナンス、すなわち、次の事項を担う。

- 総務会議への報告
- 計画と実績のフォロー
- 予算の確保
- WG の設置審査
- 学会内他組織（たとえば部門・支部・広報委員会）との実効性のある連携
- その他、本委員会の設置目的に照らして必要と認める事項

(2) WG は、各活動の執行を担当し、委員会の諸課題の解決に努力する。WG には本活動に助言するアドバイザーに集まっていただく WG を含める。設置期間は有期とし、原則 0.5～3 年間とする。発足当初に予定する WG は次の通りである。

- 新小冊子作成
- 動画
- 教養教育支援
- 初中等教育支援
- アドバイザー
- ウェブ運用

(3) 全体会合は、社会連携委員会と諸 WG の構成員、およびそれらには属さないが、社会連携委員会活動の趣旨に賛同して、情報収集などを目的として参加を希望する委員会が認めた者全員で構成し、情報共有および連携強化を図る。

4. 予想される効果

- 電気工学，電気技術の社会的価値の創造
- 電気学会の教育分野における存在意義の向上
- 電気学会に対する社会的認知度の向上
- 主に若年層，高齢者層の電気学会活動に対する参加意欲の増進
- 電気学会内外の組織の連携強化
- その他

5. 実施期間

2020年2月12日 ～（常設委員会であり，終了時期は定めない）

6. 活動予定

社会連携委員会は年に2回程度会議する。

WG は必要に応じて適宜会議する。

全体会合は年3回程度会議する。
ウェブ，SNSを効果的に運用する。

7. 運営

「社会連携委員会 運営要綱」（総務・運要16）による。

8. 創設時の委員会構成

委員長 今井 伸一（東京電力パワーグリッド） 副会長 総務企画
副委員長 南 裕二（東芝エネルギーシステムズ） 総務企画理事
副委員長 大来 雄二（金沢工業大学） 総務会議選定
1号委員 新藤 孝敏（電力中央研究所）
大島 正明（大島研究所）
2号委員 安田 恵一郎（東京都立大学）
南方 英明（千葉工業大学）
中村 格（鹿児島工業高等専門学校）
佐藤 信利（IEEEJプロフェッショナル）
木村 軍司（電気理科クラブ）
幹事 長谷川 有貴（埼玉大学）
難波 由樹（東芝エネルギーシステムズ）
寺地 進（東京電力ホールディングス）

*総務会議承認のもと、「連携活動検討委員会」を設置（2019年9月1日～2020年3月31日）し、電気学会としての組織的取り組み（新たな常設委員会の設置等を含む）について検討を行い、社会連携委員会の設置提案を取り纏めた。

*「社会連携委員会」創設は2020年2月12日の総務会議で審議承認。

*社会連携委員会運営要綱及び関連規程の変更は2020年3月6日の理事会で審議承認。